

次期 SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）課題候補
「ポストコロナ時代の学び方・働き方を実現するプラットフォームの構築」検討TF運営規則（案）

令和 4 年 8 月 1 日
ポストコロナ時代の学び方・働き方を実現するプラットフォームの構築
プログラムディレクター候補
西村 訓弘

（タスクフォースの運営）

第 1 条 次期 SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）課題候補「ポストコロナ時代の学び方・働き方を実現するプラットフォームの構築」検討TF（以下、「TF」と言う。）の議事の手続、その他TFの運営に関しては、この運営規則の規定するところによる。

2 TFの運営は研究推進法人から調査分析機関等に対し業務支援を含め委託等をできることとする。

（座長・構成員）

第 2 条 TFの座長および体制（構成員）は、別紙のとおりとする。

2 座長がTFに出席できない場合は、あらかじめ座長の指名する構成員（座長代理）がその職務を代理する。

3 TFに属する構成員がTFを欠席する場合は、代理人をTFに出席させることができる。

4 TFを欠席する構成員は、当該TFに付議される事項につき、書面により意見提出することができる。

5 座長は、必要があると認めるときは、TFの構成員の参加対象を限定し、また、構成員以外の者をTFに出席させることができる。

（議事）

第 3 条 TFにおける調整が不調の場合、最終的な判断は座長が事務局と相談のうえ行う。

（公開）

第 4 条 TFは原則として非公開とする。ただし、座長が会議を公開することが適当であると判断したときは、この限りではない。

（議事内容の公表）

第 5 条 座長は、TFにおける審議の内容等を議事録その他の適当な方法により公表する。ただし、座長が審議の内容等を公表しないことが適当であるとしたときは、検討TFの決定を経てその全部又は一部を非公表とすることができる。

（雑則）

第 6 条 この規則に定めるもののほか、TFに関し必要な事項は、事務局が定める。

（了）

(別紙)

次期 SIP (戦略的イノベーション創造プログラム) 課題候補
「ポストコロナ時代の学び方・働き方を実現するプラットフォームの構築」
検討TF 体制

(座長)	西村 訓弘	三重大学大学院地域イノベーション学研究所 教授・特命副学長
(有識者)	稲垣 忠	東北学院大学 文学部 教授
	緒方 広明	京都大学 学術情報メディアセンター 教育支援システム研究部門 学術データアナリティクス研究分野 教授
	関 治之	一般社団法人コード・フォー・ジャパン 代表理事
	田澤 由利	株式会社テレワークマネジメント 代表取締役
	長谷山 美紀	北海道大学 副学長 北海道大学 大学院情報科学研究院 教授
(関係省庁)	中川 尚志	デジタル庁 企画官
	堀野 晶三	文部科学省 初等中等教育局 初等中等教育企画課長
	武藤 久慶	文部科学省 初等中等教育局 学校デジタル化 PT リーダー
	森友 浩史	文部科学省 総合教育政策局 政策課長
	島津 裕紀	経済産業省 経済産業政策局 産業人材課長
	五十棲 浩二	経済産業省 商務・サービスグループ サービス政策課 教育産業室長
(内閣府事務局)	生田 知子	内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局参事官
	北野 允	内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局企画官
	小林 由貴	内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局参事官補佐
(研究推進法人)	小林 傳司	国立研究開発法人 科学技術振興機構 社会技術研究開発センター長
	平尾 孝憲	国立研究開発法人 科学技術振興機構 社会技術研究開発センター企画運営室長